

稲沢市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	稲沢市
事 業 名	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業
改 定 日	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年度供用開始 (供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法 一部適用 (平成23年4月1日適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	59.2人/ha (令和5年度末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	2処理区(日光川上流処理区 及び 新川西部処理区) 令和13年度から日光下流処理区分が供用開始予定		
処 理 場 数	なし(流域下水道へ接続のため)		
広域化・共同化・最適化*1 実施状況	供用開始当初より流域下水道に接続。 「広域化・共同化計画」により、令和7年度にし尿処理場を公共下水道に接続予定、令和10年度から令和14年度までの期間で農業集落排水及びコミュニティ・プラントの6地区を順次公共下水道に編入予定。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料(1か月につき・消費税及び地方消費税別)

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:1,100円(10㎡まで) 超過使用料:11㎡～ 20㎡__110円/㎡ 21㎡～ 30㎡__130円/㎡ 31㎡～50㎡__160円/㎡ 51㎡～100㎡__180円/㎡ 101㎡～500㎡__210円/㎡ 501㎡～ __250円/㎡		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・公衆浴場 基本使用料:4,300円(100㎡まで) ・公衆浴場 超過使用料:101㎡～__60円/㎡ ・一時使用 300円/㎡		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,200 円	令和3年度 2,802 円
	令和4年度	2,200 円	令和4年度 2,807 円
	令和5年度	2,200 円	令和5年度 2,822 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和6年4月1日現在 下水道課14人(公共下水道事業11人、集落排水事業3人)
事 業 運 営 組 織	上下水道部－下水道課－庶務グループ －整備グループ

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ、マンホールゲート及び調整池ポンプの保守点検業務を民間業者に長期継続契約で委託している。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	令和10年度導入に向け、検討中。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	下水道管理設用地の上部を貸し付け、土地使用料を得ている。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析(P3公共下水道事業、P4特定環境保全公共下水道事業)

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり

経営比較分析表（令和4年度決算）

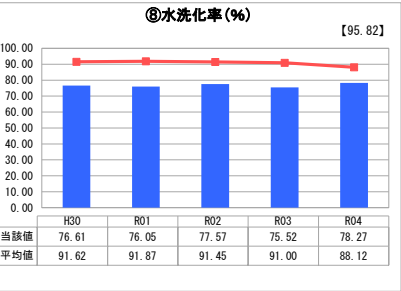
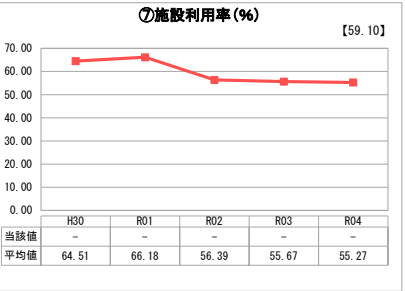
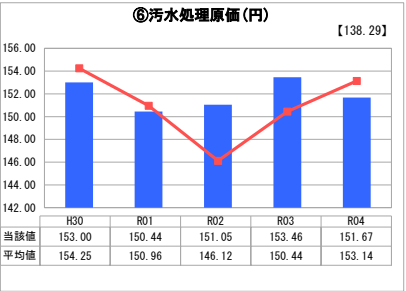
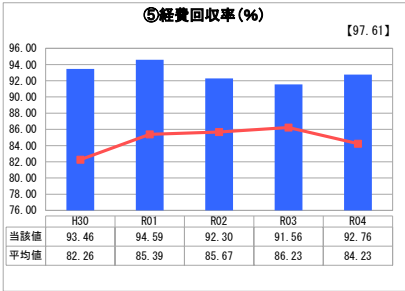
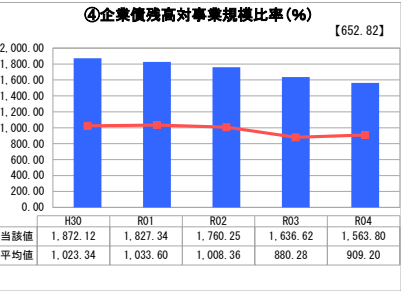
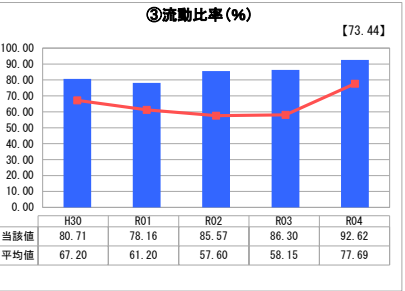
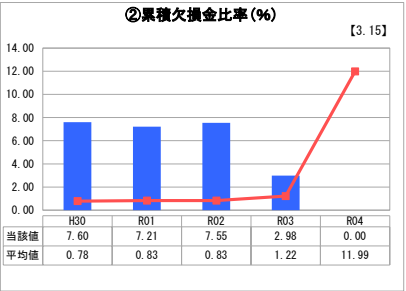
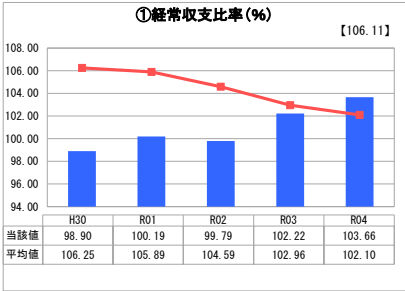
愛知県 稲沢市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	69.04	44.67	94.09	2,420

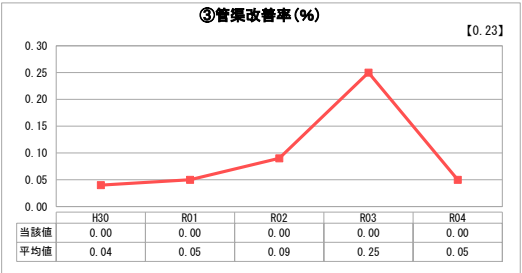
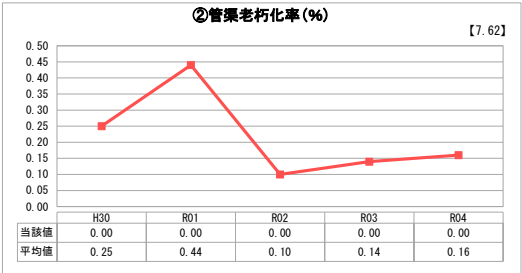
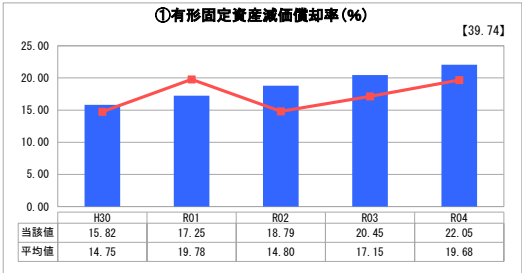
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
134,281	79.35	1,692.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
59,763	9.49	6,297.47

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、103.66%で100%を上回り収支が黒字であることが示されている。これは一般会計からの繰入れが増加し経常収益が増加した一方、企業債利息が抑えられ、経常費用が減少したためである。

②累積欠損金比率が0%となり、累積欠損金が解消されたが、これは企業債利息等経常費用が減少し黒字化したことによるものである。今後も水洗化率を向上させ、下水道使用料の増加に努めるとともに、経費節減による経常費用の削減に努め、経営状況の健全化を進めていく。

④企業債残高対事業規模比率は、企業債を主な投資財源としていることから、類似団体・全国平均に比べ、事業規模に対し、企業債残高の割合が高く、事業規模に対する企業債残高の割合が高い。このため、今後新規の企業債借入額は原則として償還額の範囲内とすることにより、企業債残高の削減に一層努めたい。

⑤経費回収率は、前年度からは上昇しているが、現状は公費負担分を考慮しない経費回収率は約46%と、全経費を下水道使用料で賄えておらず、不足分の約54%を一般会計から繰り入れている状況である。

⑧水洗化率は前年度に比べ上昇したが、類似団体・全国平均より低いため、今後も接続PRなどにより水洗化率向上に努めていく。

今後は、水洗化率の向上、投資規模・料金水準の見直しを行い、事業運営をする必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、比較的新しい管渠であり、更新等を行っていないため年々上昇している。全国平均と比べると低いが、類似団体と比べると高くなった。

しかし、今後は管渠の老朽化が進むため、将来の管渠更新に備え、ストックマネジメント計画に基づき、更新計画の策定、更新財源の確保について検討していく必要がある。

全体総括

持続可能な事業運営を行うため、整備区域を縮小し、実現可能な「稲沢市汚水適正処理構想」へ見直しを行い、事業を進めている。また、平成28年度に策定した「稲沢市公共下水道事業経営戦略」は、令和3年度に中間見直し（改訂）を行った。なお、毎年度進捗管理を行い、令和6年度に「経費回収率向上に向けたロードマップ」を含めた見直しを行う。

今後は、「稲沢市汚水適正処理構想」及び「稲沢市公共下水道事業経営戦略」に基づき、事業費の見直し、料金水準の見直し等を検討し、事業運営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

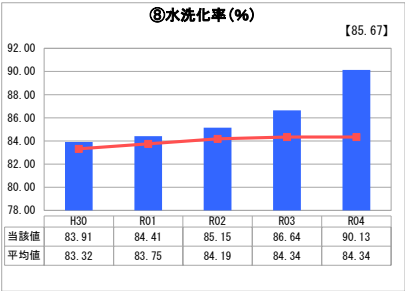
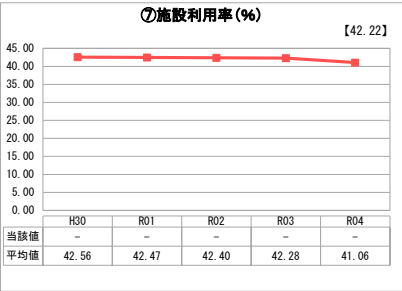
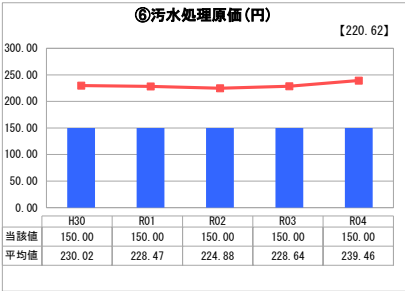
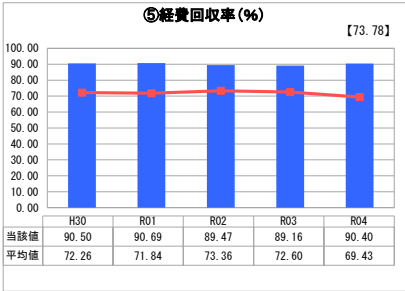
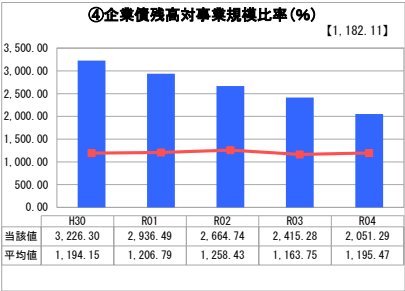
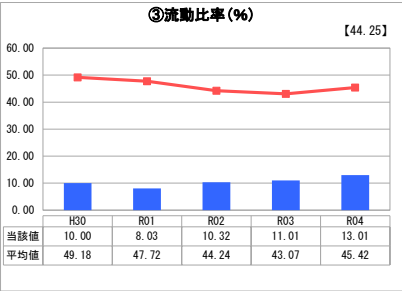
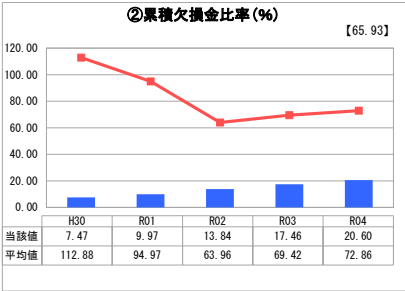
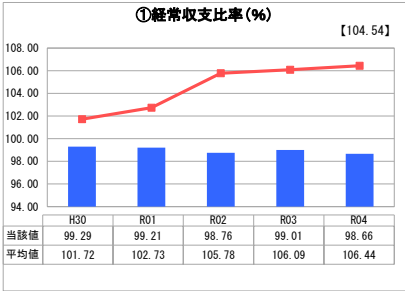
愛知県 稲沢市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	63.89	2.64	94.35	2,420

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
134,281	79.35	1,692.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,527	1.23	2,867.48

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、98.66%で100%に満たず収支が赤字であることが示されている。前年度と比較すると、経常収益15.41%減に対し、経常費用が14.05%減となり、前年度より僅かに減少した。そのため、今後も水洗化率を向上させ、下水道使用料収入の増加に努めるとともに、経費節減による経常費用の削減に努め未処理欠損金を減らしていく。

④企業債残高対事業規模比率は、企業債を主な投資財源としていることから、類似団体・全国平均に比べ、事業規模に対し、企業債残高の割合が高くなっている状況である。

⑤経費回収率は、下水道使用料の収入増により、前年度に比べ上昇している。現状は公費負担分を考慮しない経費回収率は約35%と、全経費を下水道使用料で賄えておらず、不足分の約65%を一般会計から繰り入れている状況である。

⑧水洗化率は前年度に比べ上昇し、類似団体・全国平均より高いが、今後も接続PRなどにより水洗化率向上に努めていく。

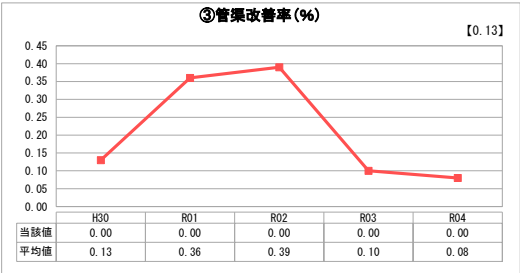
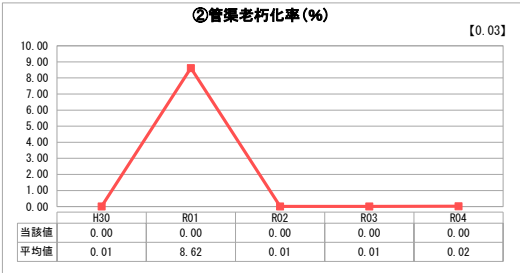
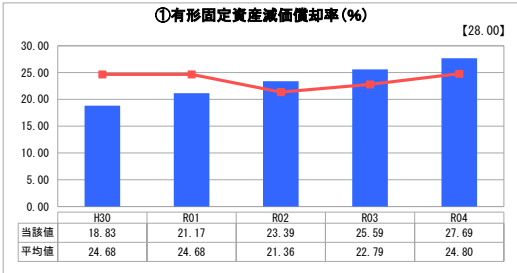
今後は、水洗化率の向上、投資規模・料金水準の見直しを行い、事業運営をする必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、比較的新しい管渠であり、更新等を行っていないため年々上昇している。全国平均と比べると低いが、類似団体と比べると高くなった。

しかし、今後は管渠の老朽化が進むため、将来の管渠更新に備え、ストックマネジメント計画に基づき、更新計画の策定、更新財源の確保について検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

持続可能な事業運営を行うため、整備区域を縮小し、実現可能な「稲沢市汚水適正処理構想」へ見直しを行い、事業を進めている。また、平成28年度に策定した「稲沢市公共下水道事業経営戦略」は、令和3年度に中間見直し（改訂）を行った。なお、毎年度進捗管理を行い、令和6年度に「経費回収率向上に向けたロードマップ」を含めた見直しを行う。

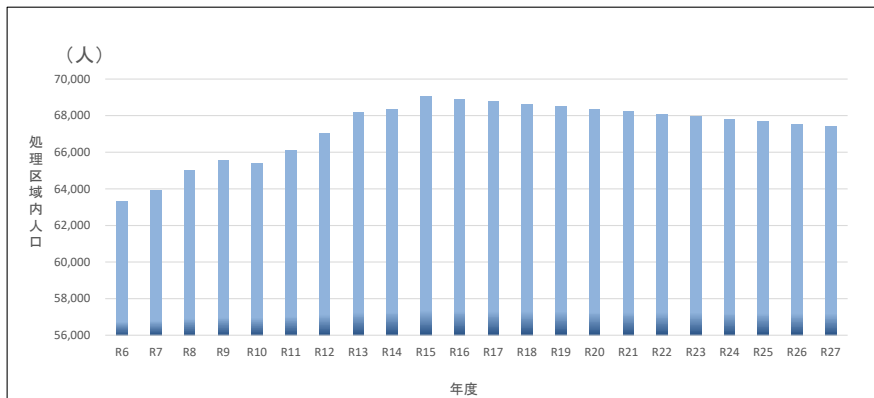
今後は、「稲沢市汚水適正処理構想」及び「稲沢市公共下水道事業経営戦略」に基づき、事業費の見直し、料金水準の見直し等を検討し、事業運営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

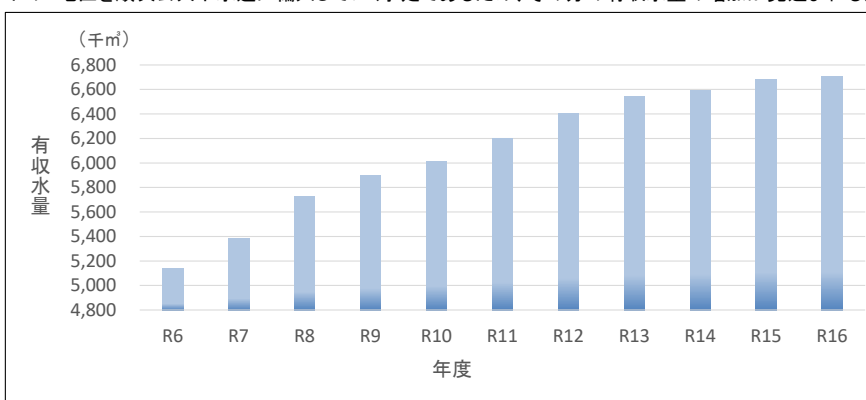
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、稲沢市人口ビジョンによる将来人口推計における減少率(シミュレーション2)を用いた。処理区域内人口予測は、「行政区域内人口×普及率×人口減少率」と設定。令和8年度までは面整備に伴う処理区域拡大により普及率が増加し、令和10年度から令和14年度に実施する予定の「広域化・共同化計画」による農業集落排水及びコミュニティ・プラントの6地区の公共下水道への編入により区域内人口は増加、その後は人口減少に伴い、下記図のとおりと予測している。



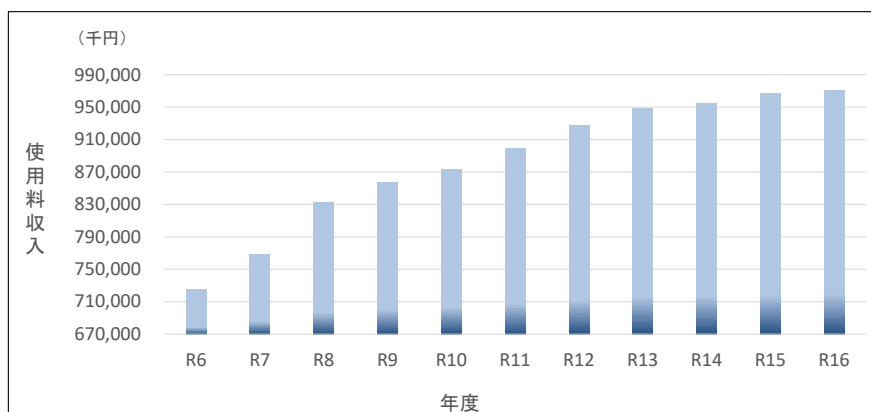
(2) 有収水量の予測

年間有収水量の予測値は、予測人口と今後の水洗化率を勘案した水洗化人口に、現況の一人あたりの年間の有収水量を乗じて算出した。令和8年度までの面整備に伴い処理区域が拡大することから、水洗化人口の増加に比例して有収水量は増加する。令和7年度からし尿処理場が公共下水道に接続予定のため大幅な増加を見込んでいる。また、令和10年度から令和14年度にかけて農業集落排水及びコミュニティ・プラントの6地区を順次公共下水道に編入していく予定であるため、その分の有収水量の増加が見込まれる。



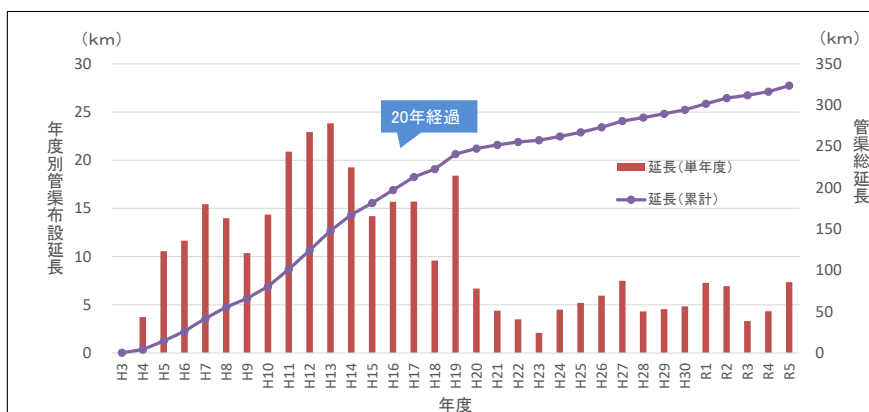
(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に比例して下記図のとおりの見通しである。なお、使用料改定については、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント施設の公共下水道への編入を見据えて、審議会に諮っていく予定であるため、今回の見通しには見込んでいない。



(4) 施設の見通し

本市の事業は平成2年度から着手し、管路施設は現在約323kmの管渠を管理している。平成12年度に供用開始しているため、法定耐用年数(50年)に達する管渠はないが、ストックマネジメント計画に基づき、今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査及び修繕・改築を計画的かつ効率的に行う。



(5) 組織の見通し

本市の事業では、公共下水道概成予定の令和8年度までは現況程度の組織体制で取り組む予定であるが、より効率的な業務体制を構築するため、水道事業との組織統合について検討していく必要がある。
また、経営資源である人材を育成するための研修への参加、技術の継承等、組織力の強化に努めていく。

3. 経営の基本方針

本市では、「稲沢市污水適正処理構想」に基づき、流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントを整備し、污水处理施設の未整備解消を図ってきた。

平成28年2月に国の方針を受け、新たに策定した「稲沢市污水適正処理構想」では、公共下水道については、令和8年度までで新規の整備は終える方針であり、その後は改築更新事業を推進することとなる。

本市は、今後の整備方針に基づき、収支計画の適切な進捗管理のもと、経営の効率化や健全化を図り、経営基盤の強化を図ることを基本方針とする。

①ストックマネジメント計画の策定と実施

今後、限りある予算の中で持続可能な施設の維持管理を行い、下水道事業を継続するため、施設の点検・調査及び修繕・改築を計画的に行うストックマネジメント計画を活用し、投資の平準化を行う。

②広域的な污水处理計画の策定と実施

公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの施設において、総合的に判断し、統廃合することにより、効率的で経済的な事業運営に努める。

③水洗化の促進

本市の事業の水洗化率は令和5年度で80.0%となっているが、今後の人口減少に伴う使用料収入減少に対応するため、水洗化促進については、下水道未接続者への戸別訪問及びホームページによる接続PRをするなど水洗化率の向上に向け対応を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙「投資・財政計画(収支計画)」のとおり(P9)
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道普及率向上を目指して引き続き整備を進め、令和8年度末の概成を目指すとともに、広域化を計画的に推進する。
汚水事業は、「稲沢市汚水適正処理構想」に基づき、市街化調整区域のうち投資効果の高い地区の整備を行う。整備期間は、令和8年度概成とする。「広域化・共同化計画」として、令和7年度にし尿処理場の公共下水道接続を行い、令和10年度から令和14年までの期間で農業集落排水及びコミュニティ・プラントの6地区を順次公共下水道へ編入する整備を行う。また、令和7年度以降「稲沢市下水道総合地震対策計画(第3期)」に基づき、耐震工事(マンホール浮上防止工)及びマンホールトイレ整備を行う。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道接続率向上を図り、下水道使用料収入の増加を目指す。
[投資の財源(資本的収支)] 汚水建設事業の財源は、これまでの実績に基づき国庫補助金は事業費の40%、企業債は事業費の50%及び受益者負担金は賦課面積で見込み、不足分は減価償却費などから発生する内部保留資金を活用し、なお不足する額については、「稲沢市公共下水道事業会計への繰出基準」に基づき、一般会計出資金で賄うよう設定している。 [経常経費(投資以外)の財源(収益的収支)] 下水道使用料は、供用開始後30年で接続率100%になるように設定し、計画額としている。雨水事業に係る維持管理費及び資本費(減価償却費・企業債利息)については、全て一般会計が負担するように設定し、計画額としている。 下水道使用料については、滞納額の増加を防止するよう努めているが、収益的収支不足額は、「稲沢市公共下水道事業会計への繰出基準」に基づき、一般会計補助金で賄うよう設定している。なお、今回の収支計画は、下水道使用料の改定を見込んでいない。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費や管渠の維持管理費などについては、令和8年度以降の計画額として、令和7年度当初予算額に物価上昇率(中長期の経済財政に関する試算による)0.9%から1.4%の伸びを見込んで計上している。管渠費は農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント施設の編入分を見込んでいる。 減価償却費については、資本的支出の建設改良において取得した資産の状況に応じて適正に計上している。 企業債利息については、企業債の発行額を把握しているため適正に計上している。なお、令和5年度の借入利率は実績で年利1.4%であるが、この計画では、借入利率を年利2%から4%で見込んでいる。	
--	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設やコミュニティ・プラント施設の公共下水道事業への編入により事業を効率化していく。
投資の平準化に関する事項	現在は耐用年数を超過している管渠施設はないが、ストックマネジメント計画の策定により、改築・更新の優先順位等を検討し、投資の平準化に努めていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和10年度の導入に向け、検討中。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道整備概成後の令和10年度以降に、適正な汚水処理原価により下水道使用料を見直し及び他事業(農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業)における施設使用料との整合性(統一)を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	市単独で処理場を持たないため、活用予定はない。
使用料増加の取組について	戸別訪問、工事説明会、出前講座、消費生活展及び下水道科学館でのイベントを継続していくとともに、あいち下水道フェアに共同参加したうえで普及啓発活動を研究し、接続率向上による使用料収入の増加を目指す。
投資財源に関する事項	企業債発行額は、当該年度の企業債償還額の1/2を基本として行っていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	マンホールポンプ維持管理の民間委託による効率的な運営を継続しつつ、更なる効率化のため、他の管路施設を含めて官民連携等の導入を検討する。
職員給与費に関する事項	職員数は、他事業との整合性を精査し、人員の適正化に努めていく。
動力費に関する事項	ストックマネジメント計画の策定により、適正な維持管理に努めていく。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の策定により、リスク管理・修繕費の平準化に努めていく。
委託費に関する事項	マンホールポンプの包括的民間委託により効果的な運営の継続を検討していく。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、必要に応じ投資・財政計画(収支計画)の見直しを行い、概ね5年毎に経営戦略の見直しを行うこととする。令和8年度面整備概成後の令和10年度を目途に、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント施設の公共下水道への編入を見据えて、下水道使用料を見直していく等、計画的に広域化・共同化を進め、経費回収率の向上を図る。 なお、経費回収率の向上に向けたロードマップは、別紙(P10)のとおり。
---------------------	--

投資・財政計画（収支計画）

◆3条 収益の収支

区 分		年 度		R4(決算)		R5(決算)		R6(予算)		R7(予算)		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16	
				(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)
収益の収支（千円）	収益の収入	1. 営業収益		918,782	847,196	931,844	858,667	932,132	859,678	986,760	909,397	1,057,662	974,368	1,085,046	999,381	1,104,371	1,017,085	1,133,833	1,043,898	1,170,418	1,077,633	1,197,794	1,103,015	1,211,411	1,115,906	1,225,142	1,128,419	1,231,042	1,134,000
		(1) 下水道使用料		787,446	715,860	804,949	731,772	797,000	724,546	851,000	773,637	916,237	832,943	942,322	856,657	960,148	872,862	989,287	899,352	1,020,637	927,852	1,042,578	947,799	1,050,561	955,056	1,063,957	967,234	1,067,462	970,420
		(2) 一般会計負担金（3条雨水）		131,236	131,236	126,740	126,740	134,882	134,882	135,540	135,540	141,175	141,175	142,474	142,474	143,973	143,973	144,296	144,296	149,531	149,531	154,966	154,966	160,600	160,600	160,935	160,935	163,330	163,330
		(3) その他営業収益		100	100	155	155	250	250	220	220	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
		2. 営業外収益		991,606	991,607	1,007,178	1,007,178	1,055,485	1,055,484	1,079,828	1,079,827	1,100,191	1,100,190	1,118,030	1,118,029	1,130,481	1,130,480	1,163,717	1,163,716	1,220,498	1,220,497	1,253,165	1,253,164	1,277,705	1,277,704	1,316,034	1,316,033	1,325,414	1,325,413
		(1) 一般会計負担金（雨水利息）		18,011	18,011	16,423	16,423	15,076	15,076	13,906	13,906	12,833	12,833	11,741	11,741	10,640	10,640	9,521	9,521	20,407	20,407	19,241	19,241	17,891	17,891	16,540	16,540	15,242	15,242
		(児童手当)		1,628	1,628	1,360	1,360	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968
		(2) 一般会計補助金		690,702	690,702	695,912	695,912	715,809	715,809	725,885	725,885	740,377	740,377	753,455	753,455	762,950	762,950	777,916	777,916	794,167	794,167	809,841	809,841	821,719	821,719	839,076	839,076	846,163	846,163
		(3) 国庫補助金		8,000	8,000	11,990	11,990	30,800	30,800	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300
		(4) 長期前受金戻入		272,648	272,648	280,884	280,884	291,262	291,262	296,802	296,802	303,746	303,746	309,599	309,599	313,656	313,656	333,045	333,045	362,689	362,689	380,848	380,848	394,860	394,860	417,183	417,183	420,774	420,774
		(汚水分)		233,191	233,191	240,880	240,880	249,964	249,964	255,515	255,515	262,379	262,379	267,905	267,905	271,177	271,177	290,566	290,566	316,938	316,938	331,694	331,694	342,172	342,172	364,495	364,495	366,715	366,715
		(雨水分)		39,457	39,457	40,004	40,004	41,298	41,298	41,287	41,287	41,367	41,367	41,694	41,694	42,479	42,479	42,479	42,479	45,751	45,751	49,154	49,154	52,688	52,688	52,688	52,688	54,059	54,059
		(5) その他収入		617	618	609	609	570	569	967	966	967	966	967	966	967	966	967	966	967	966	967	966	967	966	967	966	967	966
		3. 特別利益		0	0	134	122	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		収 入 計		1,910,388	1,838,803	1,939,156	1,865,967	1,987,618	1,915,163	2,066,589	1,989,225	2,157,854	2,074,559	2,203,077	2,117,411	2,234,853	2,147,566	2,297,551	2,207,615	2,390,917	2,298,131	2,450,960	2,356,180	2,489,117	2,393,611	2,541,177	2,444,453	2,556,457	2,459,414
	収益の支出	1. 営業費用		1,608,424	1,568,514	1,633,060	1,592,778	1,756,024	1,710,270	1,847,304	1,791,843	1,894,156	1,836,540	1,933,633	1,874,329	1,962,596	1,902,089	2,019,102	1,956,672	2,095,877	2,031,179	2,158,242	2,091,508	2,209,280	2,140,836	2,274,331	2,203,675	2,308,103	2,235,630
		(1) 職員給与と費		45,277	45,250	46,208	46,179	43,235	43,212	43,235	43,212	43,840	43,817	44,235	44,211	44,633	44,609	45,035	45,011	45,440	45,416	45,849	45,825	46,262	46,237	46,678	46,653	47,098	47,073
		(汚水分)		34,455	34,428	40,153	40,124	34,007	33,984	34,007	33,984	34,483	34,460	34,793	34,770	35,107	35,083	35,423	35,399	35,741	35,717	36,063	36,039	36,388	36,363	36,715	36,690	37,046	37,020
		(雨水分)		10,822	10,822	6,055	6,055	9,228	9,228	9,228	9,228	9,357	9,357	9,441	9,441	9,526	9,526	9,612	9,612	9,699	9,699	9,786	9,786	9,874	9,874	9,963	9,963	10,053	10,053
		(2) 管理費		83,587	77,921	93,023	87,444	106,164	99,791	100,420	93,614	101,826	94,925	102,742	95,779	103,667	96,641	107,292	99,958	113,689	105,794	124,342	115,501	137,943	127,888	154,569	143,024	171,484	158,422
		(汚水分)		62,568	56,902	71,733	66,154	82,249	75,876	74,862	68,056	75,910	69,009	76,593	69,630	77,283	70,257	80,670	73,336	86,827	78,933	97,239	88,398	110,596	100,541	126,976	115,431	143,642	130,581
		(雨水分)		21,019	21,019	21,290	21,290	23,915	23,915	25,558	25,558	25,916	25,916	26,149	26,149	26,384	26,384	26,622	26,622	26,861	26,861	27,103	27,103	27,347	27,347	27,593	27,593	27,842	27,842
		(3) 流域維持管理費負担金		384,175	351,773	398,641	365,110	439,591	403,361	473,313	430,285	495,105	450,096	512,428	465,844	524,399	476,727	541,576	492,342	559,790	508,900	571,189	519,263	576,049	523,681	583,395	530,360	586,108	532,826
		(4) 総係費		32,640	30,825	18,997	17,854	58,224	55,096	101,933	96,329	103,360	97,678	104,290	98,557	105,229	99,444	106,176	100,339	107,132	101,242	108,096	102,153	109,069	103,072	110,050	104,000	111,041	104,936
		(5) 減価償却費・資産減耗費		1,062,745	1,062,745	1,076,191	1,076,191	1,108,810	1,108,810	1,128,403	1,128,403	1,150,025	1,150,025	1,169,938	1,169,938	1,184,668	1,184,668	1,219,023	1,219,023	1,269,827	1,269,827	1,308,766	1,308,766	1,339,958	1,339,958	1,379,638	1,379,638	1,392,373	1,392,373
		(汚水分)		923,893	923,893	936,792	936,792	965,773	965,773	981,400	981,400	1,002,756	1,002,756	1,021,360	1,021,360	1,034,127	1,034,127	1,068,482	1,068,482	1,111,105	1,111,105	1,141,535	1,141,535	1,163,891	1,163,891	1,203,571	1,203,571	1,212,878	1,212,878
		(雨水分)		138,852	138,852	139,399	139,399	143,037	143,037	147,003	147,003	147,269	147,269	148,578	148,578	150,541	150,541	150,541	150,541	158,722	158,722	167,531	167,531	176,067	176,067	176,067	176,067	179,495	179,495
		2. 営業外費用		211,390	211,390	188,827	188,840	178,970	178,970	158,541	158,541	165,070	165,070	164,658	164,658	162,119	162,119	157,307	157,307	166,052	166,052	165,532	165,532	166,848	166,848	165,608	165,608	165,018	165,018
		(1) 企業債利息		211,390	211,390	188,827	188,827	178,969	178,969	158,540	158,540	165,069	165,069	164,657	164,657	162,118	162,118	157,306	157,306	166,051	166,051	165,531	165,531	166,847	166,847	165,607	165,607	165,017	165,017
		(汚水分)		193,379	193,379	172,404	172,404	163,893	163,893	144,634	144,634	152,236	152,236	152,916	152,916	151,476	151,476	147,785	147,785	145,644	145,644	146,290	146,290	148,956	148,956	149,067	149,067	149,775	149,775
		(雨水分)		18,011	18,011	16,423	16,423	15,076	15,076	13,906	13,906	12,833	12,833	11,741	11,741	10,640	10,640	9,521	9,521	20,407	20,407	19,241	19,241	17,891	17,891	16,540	16,540	15,242	15,242
		(2) 雑支出		0	0	0	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		3. 特別損失・予備費		319	294	266	243	1,367	1,336	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353	1,389	1,353
		支 出 計		1,820,133	1,780,198	1,822,153	1,781,861	1,936,361	1,890,576	2,007,234	1,951,737	2,060,615	2,002,963	2,099,680	2,040,340	2,126,104	2,065,561	2,177,798	2,115,332	2,263,318	2,198,584	2,325,163	2,258,393	2,377,517	2,309,037	2,441,328	2,370,636	2,474,510	2,402,001
		当 年 度 純 利 益		90,255	58,605	117,003	84,106	51,257	24,587	59,355	37,488	97,239	71,596	103,397	77,072	108,749	82,005	119,753	92,283	127,599	99,547	125,798	97,787	111,600	84,574	99,850	73,817	81,947	57,413

経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。

区分	実績			目標値・計画										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営健全化に関する定量的な業績指標														
経費回収率の向上	R3 91.4%	R4 92.6%	R5 92.6%	R6 90.5%	R7 90.5%	R8 95.4%	R9 95.8%	R10 98.3%	R11 99.0%	R12 97.6%	R13 100.7%	R14 100.7%	R15 101.0%	R16 101.0%
取組内容	令和7年度後半に「広域化・共同化計画」により、し尿処理場を公共下水道に接続するため、令和8年度から経費回収率が増加する見通しとなる。 令和10年度を目途に農業集落排水施設及びコミュニティプラント施設の公共下水道への編入を見据えて、下水道使用料の改定を行い、令和16年度末までに経費回収率100%以上を確保する業績指標を目指す。													

収入増加のための具体的取組														
水洗化率の向上	R3 76.2%	R4 78.9%	R5 80.0%	R6 79.5%	R7 81.5%	R8 82.9%	R9 84.8%	R10 86.7%	R11 88.5%	R12 90.4%	R13 91.0%	R14 91.5%	R15 92.1%	R16 92.6%
取組内容	下水道未接続世帯に対する戸別訪問、出前講座、消費生活展および下水道科学館のイベントでの普及啓発活動を今後も継続し、更なる水洗化の促進に努め、使用料増収を図る。													
支出削減のための具体的取組														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
ストックマネジメント計画	第1期 R5～R9							第2期 R10～R14					第3期 R15～R19	
民間活力の活用	マンホールポンプの維持管理							管路施設の維持管理の検討						
取組内容	ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の改築・更新の優先順位等を検討し、改築事業費の平準化を図る。 また、マンホールポンプ維持管理の民間委託による効率的な運営を継続しつつ、更なる効率化のため、他の管路施設維持管理も含めて官民連携等の導入を検討する。													

収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間	～R6				R7～R16									
経営戦略見直し	見直し				見直し									
使用料改定検討					改定検討				改定検討					
使用料改定	改定								改定					
取組内容	今回の経営戦略改定は令和7年度から令和16年度を計画期間として策定。毎年度進捗管理を行い、必要に応じ投資・財政計画(収支計画)の見直しを行い、概ね5年毎に経営戦略の見直しを行う。 また、令和7年度から令和9年度の期間で使用料改定を検討し、農業集落排水施設及びコミュニティプラント施設の公共下水道への編入を見据えて、令和10年度を目途に使用料改定を実施し、概ね5年毎に検討する。													